

# 令和3年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

# 令和3年第2回四市複合事務組合議会定例会会議録

## ◎議事日程

令和3年8月18日（水）

午後2時30分開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 令和2年度四市複合事務組合決算

第3 会議録署名議員の指名

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 午後2時32分開会

○議長（佐野正人議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第2回四市複合事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（佐野正人議員） これより会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（佐野正人議員） この際、諸般の報告をいたします。  
報告事項は、お手元に配付したとおりであります。  
[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（佐野正人議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
また、日頃より四市複合事務組合の運営に対しまして、多大なる御支援、御協力を頂戴しておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今、新型コロナウイルス、緊急事態の延長があったりとか、各市におきましても陽性者の数が急増し、また、医療の体制についても非常に困難な状況が生じてきております。四市複合事務組合は連続した地域でありますし、組合としての運営はもとよりですが、こういった面での情報共有、また、様々な事案に対する意見交換を含めて今後やっていきたいと考えておりますので、改めてよろしく願い申し上げます。

本日御審議をお願いする案件につきましては、令和2年度決算の認定でございます。議員各位におかれましては、この案件につきまして、御審議の上、御賛同いただけますようお願いを申し上げます。

また、現在も感染拡大が続いている新型コロナウイルスの関連として、三山園では利用者、職員ともに、感染者は今のところ、まだ発生しておりません。先月行われました組合議会臨時会以降、ワクチン接種を進め、8月11日に職員、また利用者の皆さんの2回目の接種も完了いたしましたところでございます。引き続き三山園の利用者及び御家族の御理解、御協力の下で、感染拡大を防ぐために懸命に努力してまいりたいと考えております。

終わりになりますけれども、組合議会並びに係り市

の皆様には、引き続き本組合に御支援を頂戴できますようお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（佐野正人議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野正人議員） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（佐野正人議員） 日程第2、認定第1号令和2年度四市複合事務組合決算を議題といたします。

〔認定第1号は巻末に掲載〕

○議長（佐野正人議員） 提出者から説明を求めます。管理次長。

○管理次長（村山芳和） 認定第1号令和2年度四市複合事務組合決算について、お手元の令和2年度四市複合事務組合決算書にて説明いたします。

まず、1ページから歳入歳出決算書になります。

2ページをお開きください。歳入については、予算現額の合計16億4,578万9,000円に対して収入済額の合計が16億6,553万4,608円で、収入率は101.2%でした。

4ページをお開きください。歳出については、予算現額の合計16億4,578万9,000円に対して支出済額の合計が14億9,173万6,069円で、執行率は90.6%になります。

5ページ表下の歳入歳出差引残高は1億7,379万8,539円で、令和3年度への繰越金となります。

次に、7ページからの歳入歳出決算事項別明細書について説明いたします。

8ページをお開きください。歳入になります。1款サービス収入は、三山園の介護サービスに対する介護給付費と自己負担金による収入済額が4億9,291万1,263円で、予算現額に対し1,430万1,737円の減となりました。収入未済額8万9,920円は自己負担金収入で、長期入所者2名分です。うち1名分4万9,470円は6月

中に入金されており、残り1名分4万450円につきましては、10月の入金予定となっております。収入済額が予算現額を下回った主な理由といたしましては、利用率が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

2款分担金及び負担金は関係市の分賦金で、予算現額、収入済額、ともに8億827万7,000円でした。

10ページに行きまして、3款使用料及び手数料は、主に斎場の使用料収入で、収入済額は1億9,802万138円となり、予算現額を1,406万4,138円上回っています。

2目斎場使用料の主なものとして、1節斎場施設使用料は、収入済額が1億9,612万8,520円で、予算現額を1,688万4,520円上回りました。これは火葬使用料と式場使用料が見込みを上回ったことなどによるものでございます。

2節自動車使用料は、霊柩車の利用件数が減少し、収入済額172万6,240円で、予算現額を282万3,760円下回りました。

4款財産収入は、1目基金運用収入が退職手当基金及び三山園施設等整備基金の運用に伴う収入で1,208円でした。

2目財産貸付収入は、しおかぜホール茜浜の売店貸付料で、収入済額154万円で予算現額を110万円下回りました。

6款繰入金は、1目退職手当基金繰入金は令和2年度の普通退職者及び定年退職者に係る退職手当を支給するため、退職手当基金から2,192万円を繰り入れ、2目施設等整備基金繰入金は大型洗濯機修繕、電話交換機修繕、外壁タイル修繕のため、三山園施設等整備基金から699万円を繰り入れたものでございます。

12ページに行きまして、7款繰越金は令和元年度からの繰越金で1億2,176万6,237円となっております。

8款諸収入は、馬込斎場としおかぜホール茜浜での納骨容器等売払収入と雑入で、収入済額482万6,762円で、予算現額を50万5,238円下回りました。

9款組合債は、特別養護老人ホーム三山園整備事業債で、収入済額500万円となり、予算現額を120万円下回りました。

続いて、14ページからは歳出になります。

1 款議会費は組合議会の運営に要する経費で、支出済額は109万4,247円、不用額は17万7,753円でした。

2 款総務費は特別職及び事務職員の人件費と組合事務局の運営経費で、支出済額は1億9,290万9,048円、不用額は1,942万3,952円でした。不用額の主な理由としては、3 節職員手当等において、時間外勤務手当などが予算を下回ったことや、17ページの12節委託料において、職員健康診断の受検者数が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

3 款民生費は特別養護老人ホーム三山園の管理運営の経費で、支出済額6億84万3,380円、不用額は2,285万1,620円でした。

不用額の主な理由としては、19ページ、2 目老人福祉施設費の7 節報償費において新型コロナウイルス感染症予防対策として生活支援サポーターを依頼しなかったこと、17 節備品購入費において契約差金が生じたこと、24 節積立金において三山園施設等整備基金の積立を行わなかったことなどによるものでございます。

4 款衛生費は両斎場の管理運営の経費で、支出済額は4億5,364万8,211円、不用額は8,361万7,789円でした。

不用額の主な理由としては、20ページの2 目斎場施設費において、光熱水費の使用量が予算を下回ったことや施設管理手数料、施設管理委託料及び工事請負費での契約差金などによるものでございます。

22ページに行きまして、5 款公債費は組合債の償還金で、三山園の建替え事業分やしおかぜホール茜浜整備事業の元金、利子などで支出済額は2億4,324万1,183円で、不用額は9,817円でした。

次に、25、26ページは実質収支に関する調書になります。

26ページをお開きください。3の歳入歳出差引額が1億7,379万8,000円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はないため、5の実質収支額は1億7,379万8,000円となります。

最後に、27ページからは財産に関する調書になります。

28ページの公有財産と30ページ、2の物品、ともに令和2年度中の増減高はありませんでした。

31ページ、3、基金は、退職手当基金が前年度末現在高から178万円の増で、決算年度末現在高は7,582万円、三山園施設等整備基金は前年度末現在高から683万円の減で、決算年度末現在高は2,511万4,000円となりました。

なお、欄外に記載していますが、基金には出納整理期間がなく、基準日が3月31日現在となっています。出納整理期間中に取り崩した退職手当基金1,807万円と三山園施設等整備基金588万円は、この増減額には含まれていません。

以上が令和2年度四市複合事務組合の決算になります。よろしく願いいたします。

.....

○議長（佐野正人議員） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） まず、馬込斎場について伺います。馬込斎場の改修工事が行われています。これまでも日本共産党は、茜浜の火葬料金及び使用料というのが馬込斎場の倍の金額であることを指摘させていただいてきました。改修工事が終了後、馬込斎場の使用料が茜浜のように引き上げられることを大変懸念しております。

斎場の使用の合計で比較しますと、8と書いてある主要な施策の成果に関する説明書の32ページを見ると、令和元年度と2年度の使用件数とかが載っているんですけども、そこで年間、大体700件ぐらい利用が増えていきます。茜浜の供用開始は令和元年の10月からでしたので単純な比較にはならないですけども、馬込斎場と茜浜の使用の割合が前年度は8対2ぐらいから令和2年度では6対4、ほぼ近づいてきているというような状況があります。

茜浜に近い地域の方々は、火葬料が高い、倍だと言っても、茜浜のほうを利用することが増えてきていると思うんですけども、式場とは違って、火葬というのはどうしても避けられないことです。施設の整備費をそのまま料金に転嫁してどんどん高くなっていったら、お金のない人が葬儀もできないようなことになっていったら、本来の火葬場を経営する意味と逆行して

しまうというような意見もこれまでの議会の中で出ています。それに対して、令和2年度、市民に対して少しでも料金引上げが可能なのか、そういう議論はされたのかどうか伺います。

○議長（佐野正人議員） 答弁を求めます。

馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 馬込斎場は、現在、大規模改修工事を行っております。火葬料金等につきましては、2年度中の斎場の使用料等、試算を行っておりませんが、今後、決算のデータを基に斎場の使用料の試算を行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（佐野正人議員） 神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） 今、馬込斎場の工事中で、工事後の使用料についても、令和3年の1定の議会のときに馬込斎場長が、値上げするとは言っていないで、料金の改定を検討することで、これによって料金が必ずしも上がるかどうかは分からないと。利用者の件数によっては、それは必ず上がるということは言い切れないと御答弁されております。

利用者の件数がどれぐらいになれば使用料を上げなくて済むのかと、そういう試算というのはされているんでしょうか。

○議長（佐野正人議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 平成31年第1回組合定例会におきまして、関係市の使用料の考え方を参考として、使用料を算定する基とする原価にかかる費用、資本、建物の取得価格などを考慮して想定利用数で算定しておりますが、馬込斎場改修工事後、資産価値向上に伴って工事費用を含め原価算定し、構成市と協議しながら検討していきたいと考えます。

○議長（佐野正人議員） 神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） 今の御答弁は使用料の算定方法だと思うんですけども、利用者がどれぐらいに増えれば、使用料がこれまでどおりでいかれるのかという算定、試算はされているのか。

○議長（佐野正人議員） 事務局長。

○事務局長（藤孝之） 使用料の試算につきましては、今現在の使用料というのは、先番議員から、今、使用

が8と2に分かれているというのが令和元年度にあったかと思うんですが、実質3年後の利用をめどに6対4、馬込6、茜浜4ということで、仮定として計算したものであります。

その当時の仮定ですので、今後3年に一度見直しますというお話をさせていただいている中で、馬込の大規模修繕が終わりますと、例えば炉前とか、あと式場前に仕切りとか、いろいろなものができます。従来の委託料の決算をそのまま使うというのはなかなか難しいので、当然、今度、清掃の回数とか、いろいろ計算しなければなりません。今、図面でやれないことはないですけども、完成時点でそれをもう一度やりたいということと、あと灯油とか光熱費に影響されるものでありますから、今後、例えば大規模修繕が終わった後に新しい使用料というのは試算しますけれども、試算の時点での光熱費とか、あるいは委託料の考え方に基づいてやるのであれば、それは当然、何人以上になれば値上げはしなくてもいいという数値は出せますが、光熱費というのはずっと一定ではありませんので、その時点でそういう数値は出せましても、それが必ずずっと未来永劫、その数値であるということはお約束はできませんけれども、御要望があれば、その時点で、今後、委託料とか、そういう計算をして使用料を積算する中でお示しすることはできるかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐野正人議員） 神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） ありがとうございます。建設そのものも市民の税金でつくられているわけなので、さらに高額な使用料とか光熱費、人件費コストを図ってくるというのは、本当に市民にとっては税金の二重取りみたいな考え方を私たちはしますから、そういうことは市民にとっては不利益になることだと思いますので、馬込斎場の工事後の使用料については、算定方法そのものから見直していく必要があるということをお願いしたいと思います。

次に、三山園について伺います。御説明でもありました、収入未済額8万9,920円が計上されています。2名の方のお支払いが未収だったということなんですけ

れども、1名についてはお支払い済みと。もうお一方についても支払いのめどがついているということで、さらに、これまでの負担金とか未収金の未済額は、累計はゼロだと伺いました。これだけ高齢者の生活が厳しくなっていて、御本人だけでなく、家族の方たちも本当に今生活が厳しいと思うんですけれども、そういう中で民間の医療機関とか介護施設って、負担金の窓口未収金が今すごく多いんですよね。そこがこの介護施設三山園はゼロだということだと思います。

請求に当たって、どういう工夫をされているのかというところを少し伺えますか。

○議長（佐野正人議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 利用料金につきまして、うっかり期限を過ぎるという家族の方もいらっしゃいます。そういった方に対しましては、三山園のほうで電話をいたしまして入金をお願いをいたしており、大体お願いしたら速やかに払っていただけるというような状況になっております。毎年、収入未済は何件か出ますけれども、それが不納欠損になるとか、そういったことは今まではございませんでした。

以上でございます。

○議長（佐野正人議員） 神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） それって本当にすごいなと思って、職員の方々の丁寧なやり取りというのがあってのことかなと思って、すごく感心いたしました。

もう一つ、低所得者で、特に生計が困難な方への介護サービスに係る利用料の一部を減額する事業、医療で言うと無料低額診療のことなんですけれども、それを三山園では、社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業というのを申し込まれていて実施されていると聞きました。それを利用されている方が令和2年度は2名、令和3年度7月現在でも2名の方がこの制度を利用していると伺いました。

減免については事業所が負担をするということになるんですけれども、自治体が運営している施設ですから、もっとこのサービスを使える方々を利用者さんとして受け入れてもいいのかなと思うんですけれども、去年も今年も2名ということで、120床に対して大体2

名ぐらいとか、何名というような受入れ人数の限度は設けているんでしょうか。

○議長（佐野正人議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 特に枠の限度というのは設けておりません。

以上でございます。

○議長（佐野正人議員） 神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） だとしたら、公設の施設なので、役割を発揮していただく上でも受入れをぜひ多く検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野正人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野正人議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（佐野正人議員） 次に、討論に入ります。

なお、討論がある場合は不認定討論と認定討論を順番に行います。

討論はありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野正人議員） 討論がありますので、まず、不認定討論を行います。

不認定討論の方の発言を許します。

神子そよ子議員。

○3番（神子そよ子議員） 不認定の立場で討論いたします。

避けることのできない火葬について、使用料が高過ぎる点をこれまでも指摘させていただいてきました。令和2年度も全く見直し、検討すらされなかったということが本議会の中でも明らかになりました。市が運営する火葬場の本来の意味に逆行するものと言わざるを得ません。馬込斎場改修工事後は、今の料金の見直しも検討されています。火葬場の施設整備費をそのまま転嫁するような算定方法そのものを見直す必要があると申し上げたいと思います。

また、三山園については、自治体が運営する施設として、これまで以上に生活に困窮する市民の受け皿としての役割を発揮してもらえるよう要望を申し添え、

不認定の討論といたします。

○議長（佐野正人議員） ほかに不認定討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野正人議員） 次に、認定討論を行います。認定討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野正人議員） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（佐野正人議員） これより採決に入ります。本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野正人議員） 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

.....

○議長（佐野正人議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に滝口一馬議員及び西村幸吉議員を指名いたします。

.....

○議長（佐野正人議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

.....

○議長（佐野正人議員） これをもちまして、令和3年第2回四市複合事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時閉会

.....

〔出席者〕

◇出席議員（12人）

議 長	佐 野 正 人
副議長	西 村 幸 吉
議 員	芝 田 裕 美
	中 村 潤 一
	神 子 そよ子
	滝 口 一 馬
	松 橋 浩 嗣
	鈴 木 和 美

塚 本 路 明
服 部 友 則
中 山 恭 順
宮 本 泰 介

.....

◇説明のため出席した者

管 理 者	松 戸 徹
副 管 理 者	辻 恭 介
会 計 管 理 者	大 澤 孝 良
事 務 局 長	蕨 孝 之
管 理 次 長	村 山 芳 和
馬 込 斎 場 長	白 土 太
しおかぜホール茜浜斎場長	矢 島 明 彦
代 表 監 査 委 員	栗 林 紀 子

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	佐 野 正 人
四市複合事務組合議会議員	滝 口 一 馬
四市複合事務組合議会議員	西 村 幸 吉